

パブリックコメントの対象となる案件についての御意見に対する考え方のみを公表させていただいておりますので、御了承ください。

番号	御意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>公職選挙法第150条第3項の「放送設備」にはカメラやスタジオ等と一体となった手話通訳士も含まれると解し、無料で手話通訳のついた政見放送を行うことができるようにするべきだと思います。</p>	<p>放送法の逐条解説によれば、放送設備は「放送を行う無線設備」及びこれに付帯する一切の「設備」とされておりますので、手話通訳士を放送設備と解釈することは難しいと考えております。</p> <p>しかし、都道府県知事選挙における政見放送に要する費用については、当該都道府県の負担とされていることから、当該選挙における政見放送に係る手話通訳士への報酬については都道府県の負担となり、候補者の負担はありません。</p>
2	<p>① 都道府県選挙管理委員会の職員は手話通訳士と面識がなく、手話通訳士のあっせんは困難な状況であることから、施行細則等で「都道府県選挙管理委員会は手話通訳士の選定にあたって便宜を提供するものとする。」等といった規定をしないようにしていただくとともに、手話通訳の正誤に伴う責任は、手話通訳を付した候補者等が自ら負うものと規定していただきたい。</p> <p>② 候補者等が自ら選定しやすいよう、手話通訳士団体等と協力して、都道府県別の手話通訳士名簿（氏名、連絡先等が掲載されたもの）を広く情報発信していただきたい。</p>	<p>① 政見放送は、候補者及び政党等が選挙運動として行うものとされており、政見放送に手話通訳を付す場合には、放送事業者は、候補者及び政党等が自ら選定した手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画することとしております。</p> <p>したがって、手話通訳の正誤に伴う責任についても、手話通訳を選定した候補者及び政党等が負うことになると考えます。</p> <p>② 今後とも都道府県選挙管理委員会への情報提供等に当たっては、関係団体の御意見をいただきながら、取り組んでまいりたいと考えております。</p>
3	<p>① 全ての政見放送や経歴放送に、手話通訳だけでなく字幕も挿入していただきたい。字幕を取り入れることで、候補者の演説内容を知ることができる。</p>	<p>① 参議院（選挙区）選出議員の選挙の政見放送への手話通訳の導入については、都道府県知事選挙における政見放送への手話通訳の付与の実施状況等を踏まえ、検討を行うこととしております。</p> <p>経歴放送への対応及び字幕の付与については、今後の議論の参考とさせていただきます。</p>

	<p>② 盲ろう者に対する情報保障について配慮し、各県での、盲ろう者に対する政見放送の手話通訳報酬は、総務省負担としていただくようお願いしたい。</p>	<p>② 公職選挙法において、都道府県知事の選挙における政見放送に要する費用については、当該都道府県の負担とされていることから、当該選挙における政見放送に係る手話通訳士への報酬については、都道府県の負担となります。</p>
4	<p>① 聴覚障害者にとって手話通訳は必要不可欠である。</p> <p>② 聴覚障害者にとって字幕も必要不可欠である。聴覚障害者にとって必要不可欠な手話通訳と字幕が、放映される全ての政見放送に付与されることを求める。</p>	<p>① 本告示案について支持する御意見として承ります。</p> <p>② 参議院（選挙区）選出議員の選挙の政見放送への手話通訳の導入については、都道府県知事選挙における政見放送への手話通訳の付与の実施状況等を踏まえ、検討を行うこととしております。</p> <p>字幕の導入については、今後の議論の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>① 今回の改正については、これまで行われてこなかった都道府県知事選挙の政見放送において手話通訳の付与が実施されるということであり、聴覚障害者が選挙情報を得る方法が拡大したという意味では評価できる。</p> <p>② 手話通訳士が運動員として位置付けられていることや収録方法などについての改正には至っていない。公正中立な立場を守り、正確な通訳を行うことを担保するためには、現状では不十分と言わざるを得ない。また、参議院選挙区選挙や、広く聴覚障害者の参政権を保障するには更に多くの課題が残されている。このような多くの課題を解決するため、総務省において今後も当事者や関係者を交えて検討を行うことを要望する。</p>	<p>① 本告示案について支持する御意見として承ります。</p> <p>② 手話通訳士の運動員としての位置づけ及び手話の収録方法等の見直しについては、今後の議論の参考とさせていただきます。</p> <p>また、今後とも、政見放送に係る政策決定等に当たっては、関係団体の御意見をいただきながら、取り組んでまいりたいと考えております。</p>